

グループサステナビリティ宣言

サステナビリティユニット

制定 2025年4月1日

改正 2026年4月1日

Daiichi Lifeグループでは、「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」をパーパスに掲げています。

わたしたちにとってサステナビリティとは、持続可能な環境・社会のなかで現代世代・将来世代のあらゆる人びとのWell-beingが実現することです。

そしてわたしたちにとってサステナビリティ取組とは、優先的に取り組む重要な社会課題に基づく事業の実践を通じて社会価値と経済価値を共に生み出していく取組です。わたしたちがそういった価値を生み出していくことが、わたしたちのパーパスで描く世界につながると考えています。

わたしたちは1902年の創業以来、生命保険業を軸にしてお客さまの一生涯に寄り添うという想いを大切にしてきました。

同時に、各国における生命保険の普及や発展に貢献するとともに、社会課題の解決に取り組んできました。

今日ではその想いをグループの社員みなを受け継ぎ、さまざまな環境の変化にプロアクティブに適応しながら、生命保険業にとどまらない事業や提供価値の拡大に取り組んでいます。

わたしたちはこれからも、あらゆるステークホルダーのみなさまに寄り添い、わたしたちが持つ社会的な使命を安定的に果たし続けられるよう、わたしたち自身のビジネスの持続可能性を高めてまいります。

そしてそれを基盤にしてグループ一丸となってサステナビリティ取組を着実に実行し、パーパスで描く世界の実現を目指してまいります。

わたしたちはサステナビリティ領域において、特に重点的に取り組むテーマについては、グループ横断的な方針を設けています。

わたしたちは環境と生物多様性の保全および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、グループ一丸となって環境負荷低減等を通じた自然資本の充実と、それによる持続的な社会の発展に貢献するためにグループ環境取組方針を定めています。特に気候変動課題に対しては、エネルギー効率を高め、温室効果ガスの排出量の削減を着実に進めることで、その解決への貢献のための取組みを推進します。

わたしたちは国際社会の人権尊重に関する動向をいち早く掴むとともに、人権に関わる原則・イニシアチブ・ガイドラインを正しく理解し、あらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる役員・社員の育成に努めています。人間の幸せを追求した「人権尊重」という価値観に立脚し、バリューチェーン全体における人権尊重の実現に向けて、Daiichi Life グループ人権方針を定めています。

わたしたちはグループ各社ならではのノウハウやリソースを活用して、独自の社会貢献取組みを行い、社会課題の解決に挑戦しています。この実現のための基本的な方針として、グループ社会貢献取組方針を定めています。

わたしたちは中核となる生命保険事業において、お客さまへの保険金および給付金のお支払いを、長期的・安定的に行うために、安定的かつ慎重な投資を行う責務を負っています。また、グローバルな機関投資家として責任投資の取組みを通じ、財務リターンの創出とともに社会の持続可能性の向上の両立を図っています。それらの実現のために、各グループ会社が事業を行う国・地域の市場環境、規制枠組み、政治・社会的要素、ならびに各社の投資ガイドラインや投資指図権限を踏まえたうえで考慮すべき基本的な原則である、グループ責任投資取組方針を定めています。

以上